

病院長からのメッセージ 「ICU・HCU」



病院長 泉 良平

平成16年より、血液浄化療法科の移転跡地と集中治療室を改装し、特定集中治療室(ICU: Intensive Care Unit)並びに高度管理治療室(HCU: High Care Unit)を整備中でしたが、ようやく工事が終了しましたので、平成17年4月より運用を開始しました。これまでのICUでは7人の患者様を収容し治療を行っていました。しかし、面積が不十分なためにやや手狭であり、さらに看護師のケア体制などの点から、高度の集中治療を行うには決して充足されているとはいえませんでした。

今回整備された新ICU(特定集中治療室)では、収容できる患者さまを6名としますが、24時間、患者さま2人に1人の割合で看護師が常時ケアできる体制と致しました。また、院内感染予防のために、バイオクリーンとして空気清浄器を整備します。さらに、1ベッドあたりの広さを23㎡と広く取り、厚生労働省のICU基準である15㎡を上まわるだけでなく、日本集中治療医学会の推奨する20㎡をも越える広さを確保できることより、余裕あるスペースで効率的な治療を行えるものと考えています。医師は24時間体制でICU内に勤務し、病状の変化などに対応致します。このように改良された新ICUでは、以前よりも診療体制を向上させることにより、重症の患者さまの治療に万全を尽くしたいと思っております。このように体制を整えることによって、国の求めるICUの体制基準を整えることができることより、ICUに入室される患者さまには、特定集中治療室管理料を頂くこととなります。

しかし、一方では集中治療室にて治療できる患者さまの数が減ることになりますので、増えている救急患者様への対応などを考慮して、集中治療室の横に高度管理治療室(HCU)を併設致しました。HCUには、12床のベッドを整備し、集中治療室に順じた医療機器を整備します。また、2

4時間体制で、看護師を患者さま6人に1人を配置する予定です。

高度管理治療室(HCU)では、集中治療室での治療によって、病状が比較的安定してきたものの、一般病床での治療には困難が伴う患者さま(たとえば、人工呼吸器による治療が必要である患者さまなど)の治療を行います。また、手術後の患者さまや、救急患者さまの治療にも用いることが出来ます。新ICUと同様、バイオクリーンとして、感染対策を行っています。

また、重症の患者さまをやむなく一般病床へ緊急入院させる機会も減りますので、一般病棟でのより計画的な看護ケアを行うことが出来ると考えています。特に、夜間、救急患者さまに一般病床に入っていたいただくことは、入院される患者さまのみならず、すでに入院されている患者さまにも大きな影響を与えることとなります。一旦ICUやHCUに入院していただき、病状が回復された後に一般病床に入っていただくことが出来るように、病院の体制を変更することと致しました。

既に平成16年4月から「亜急性期病床」を整備しています。この病床では、病状が安定されて、ご自宅へ戻られる患者さまをサポートして、在宅での医療を円滑にするために、看護師のみならず、在宅復帰援助のためのスタッフを配置しています。ICU、HCUに、亜急性期病床を加えて、病院には、超急性期・急性期・一般病床・亜急性期病床と皆様、安心して治療を受けられ、またご自宅へお帰りになれるようサポートできる体制が整えられることとなります。体制のみならず、職員は、本当に皆様安心して医療を受けていただけるよう研修などを重ねて病院をよくするように努力しています。皆様のご意見を是非お聴かせください。ご意見を参考にして、さらに病院を改善してまいりますので、よろしくお願い致します。

目次

■病院長からのメッセージ 「ICU・HCU」 病院長 泉 良平	1
■個人情報保護に関する重要な お知らせ 「当院での個人情報の利用目的」	2
■診療科紹介 歯科口腔外科	3
■連載企画 病院を支える専門職⑩ 「歯科衛生士」 堺 欣子, 吉松由美子	3
■連載企画 病棟だより⑩「南病棟3階」	4
■新連載 エキスパート・ナース① 「糖尿病看護エキスパートナース」 岡村多枝子	4
■特別寄稿 「病院実習を振り返って」 富山市立看護専門学校 第36回生 河尻陽子	5
■連載企画 旬をたのしむ⑩ 「ホタルイカ(蛸島賊)」	5
■特集 「接遇向上委員会の活 動の現状と今後の課題」 接遇向上委員会委員長 置塩良政	6
■院長への手紙 ご意見紹介とお答え	6
■お知らせ ○病院内での携帯電話の使用に ついて ○紹介状をお持ちでない初診患 者さまへ ○医療費明細書の交付を始めま した	7
■今月のふれあいギャラリー	8
■今月のイベントと院内の動き	8
■編集コラム	8



■個人情報保護に関する重要なお知らせ 「当院での個人情報の利用目的」

富山市民病院は、皆様の個人情報の保護に万全の体制で取り組んでおります

当院では、患者の皆様のご個人情報については、次の目的に利用し、その取り扱いや保護には万全の体制で取り組んでいます。

なお、疑問などがございましたら気軽にお問い合わせ下さい。

富山市民病院 院長

◆◆当院での個人情報の利用目的◆◆

1. 院内での利用

- (1) 患者の皆様へ提供する医療サービス
- (2) 医療保険事務
- (3) 入退院等の病棟管理
- (4) 会計・経理
- (5) 医療事故等の報告
- (6) 当該患者様への医療サービスの向上
- (7) 院内医療実習への協力
- (8) 医療の質の向上を目的とした院内症例研究
- (9) その他、患者の皆様に係る管理運営業務

2. 院外への情報提供としての利用

- (1) 他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- (2) 他の医療機関からの照会への回答
- (3) 患者の皆様のご診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合

- (4) 検体検査、調理業務等の業務委託
- (5) ご家族等への病状説明
- (6) 保険事務の委託
- (7) 審査支払機関へのレセプトの提供
- (8) 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- (9) 事業者等から委託を受けた健康診断に係る事業者等への結果通知
- (10) 医師賠償保険等にかかる、医療に関する専門の団体や会社等への相談又は届出等
- (11) その他、患者の皆様への医療保険事務に関する利用

3. その他の利用

- (1) 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- (2) 外部監査機関への情報提供

※ 上記のうち、同意しがたい事項がある場合にはその旨をお申し出ください。同意されなくても、皆様がこのことにより不利益を被ることはございません。

※ お申し出のないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。

※ また、これらの申し出は、後からいつでも撤回や変更などをすることができます。

※ 取り扱いに疑問や苦情等がある場合は、次の相談窓口にご相談ください。

相談担当窓口 医療相談室

■当院の個人情報保護方針(プライバシーポリシー)

富山市民病院は、信頼される医療を提供し、皆様に安全・安心で良い医療を受けていただけるよう日々努力を重ねております。

個人情報につきましては、平成17年4月1日から個人情報保護法が全面的に施行(富山県では、個人情報保護条例が平成16年10月1日から施行)され、個人情報の適正な取り扱いが求められております。

当院では、医療を提供するに当たり、取り扱います皆様の個人情報を適切に保護し管理することが非常に重要であると考えております。この方針は、当院の個人情報の取り扱いに関して説明したもので、業務の実施において取得される皆様の個人情報を、定められた範囲・方法で利用し、厳格な管理のもとに取り扱うことを明示するものです。この方針に基づいて、私たちは確実に個人情報を保護するよう努めます。

平成17年4月1日

富山県立富山市民病院 院長 泉 良平

1.個人情報の収集

当院では、皆様の個人情報を収集する場合、その管理および維持を安全に行います。個人情報は、診療、看護および皆様の医療にかかわる範囲で、氏名、住所、性別、生年月日、健康保険証番号、問診事項などをお聞かせします。その他の目的で個人情報を利用する場合は、利用目的をあらかじめお知らせし、ご了解を得た上で実施いたします。ウェブサイトで個人情報を必要とする場合も同様いたします。

2.個人情報の利用目的

当院では、次のような場合に皆様の個人情報をお聞きし、利用させていただきます。

- ・保険診療・自由診療で実施する医療サービスの提供
- ・医療保険事務
- ・外来診療における管理や入退院等の病棟管理
- ・他の病院や薬局、介護サービス事業者などとの連携など

3.個人情報の本来の目的以外の利用および提供

当院では、皆様の個人情報について、次の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。また、法令の定める場合等を除き、皆様の許可なく、その情報を第三者に提供いたしません。

- ・皆様の了解を得た場合
- ・個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合
- ・法令等により提供を要求された場合

4.個人情報の適正管理

当院は、皆様の個人情報について、正確かつ最新の状態で保ち、個人情報の漏えい、紛失、破壊、改ざん、又は個人情報への不正なアクセスを防止するため、適切なセキュリティ対策を実施しております。

また、当院では、一部の業務を外部の医療施設や検査機関等に委託する場合がありますが、この際には、皆様の個人情報を提供するにあたり、信頼のおける施設等を選択するとともに、個人情報不適切に取り扱われないように業務委託契約を取り交わし、監督いたします。

5.個人情報の確認・訂正・利用の停止

当院は、個人情報について開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、「富山市民病院の診療情報の提供に関する指針」に基づいて対応いたします。また、内容が事実でない等の理由で訂正や利用の停止などを求められた場合も、「富山市民個人情報保護条例」の規定により調査し、適切に対応いたします。

6.問い合わせ窓口

当院の個人情報保護方針に関する疑問や苦情等につきましては次の窓口でお受けいたします。

窓口 医療相談室

7.法令の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

当院は、個人情報の保護に関する日本の法令や富山県個人情報保護条例などの規範を遵守するとともに、上記の各項目を適宜見直し、個人情報保護の仕組みの改善を図ります。

診療科紹介 歯科口腔外科

★歯科口腔外科の特色

歯科口腔外科では口唇、頬粘膜、上下歯槽、硬口蓋、舌前3分の2、口腔底、軟口蓋、顎骨（顎関節を含む）、唾液腺（耳下腺を除く）を診療対象領域としています。齲歯や歯周病などの歯科疾患だけでなく、顎口腔領域に生じる種々の口腔外科疾患が治療対象となります。歯科口腔外科では口唇、頬粘膜、上下歯槽、硬口蓋、舌前3分の2、口腔底、軟口蓋、顎骨（顎関節を含む）、唾液腺（耳下腺を除く）を診療対象領域としています。齲歯や歯周病などの歯科疾患だけでなく、顎口腔領域に生じる種々の口腔外科疾患が治療対象となります。

上段： 寺島 龍一
(てらしま りゅういち)

歯科口腔外科部長
昭和60年大阪歯科大学歯学部卒

●専門領域： 口腔外科全般、歯科インプラント

下段： 高橋 勝雄
(たかはし まさお)

歯科口腔外科医師
平成10年北海道医療大学歯学部卒

●専門領域 歯科口腔外科

◆◆主な対象疾患◆◆

歯科疾患では一般開業医では対応の困難な基礎疾患（高血圧症、虚血性心疾患、脳血管障害、糖尿病など）を有する有病者の方の治療を中心に行っています。口腔外科疾患では一般開業医では治療が困難な埋伏智歯の抜歯から腫瘍など全身麻酔による手術が必要な疾患までと多岐に渡っています。受診される頻度の高い疾患としては

- ・智歯をはじめとする埋伏歯
- ・顎骨嚢胞
- ・歯科インプラント
- ・重症歯科感染症の外科的消炎
- ・顎関節疾患
- ・顎骨骨折などの顎顔面外傷
- ・口腔腫瘍

などがあります。



連載企画 病院を支える専門職⑩「歯科衛生士」 堺 欣子, 吉松由美子

近年、高齢化が進む中、歯科医療は歯や歯周病の治療だけでなく、口の中のケア（口腔ケア）も求められるようになってきました。口腔ケアとは、口腔内の衛生状態を改善し、口腔疾患と口腔内に起因する全身疾患（誤嚥性肺炎など）の予防に努めることです。また厚生労働省などが進めている8020運動（80歳で20本の歯を保とう）という言葉は、一般の人達にもずいぶん普及し自分の歯を大切にしたいという意識もずいぶん高まっています。このような時代背景のなかで歯科衛生士の業務（主な業務は、歯科診療の補助・歯科予防処置及び歯科保健指導）における歯科保健指導の重要性が増しています。

当科でも口腔ケアの一環としてその人にあった歯・舌・口腔粘膜の清掃方法の指導や道具（歯ブラシ・舌ブラシ・歯間ブラシ）・歯磨き剤などの選び方の説明を行っています。

また、NST（栄養サポートチーム）の一員として病棟のラウンドにも同行しています。将来的には、医師・看

護士・理学療法士の方々と連携し、入院患者様の口腔ケアや口腔機能の維持・回復のための指導や訓練などを行っていきたくと考えています。



■連載企画 病棟だより⑭ 「南病棟3階」

立山連峰が一望でき、見晴らしい場所が南病棟3階で精神科開放病棟です。主に、社会復帰・家庭復帰を目指し頑張っている患者様をチーム(医師・看護師・臨床心理士・作業療法士・ソーシャルワーカー)でサポートさせていただいています。また、富山県唯一、アルコール依存症で困っておられる患者様がプログラムに添って治療に専念していただける病棟でもあります。

精神科というと閉鎖された雰囲気や「怖い」というイメージがありませんか？

患者様は他の人より少し繊細であり、なかなか自分を受け入れる事が困難で、ちょっとした事が不安になり悩み閉じこもりがちになる人もいます。本来、精神科病棟は、治療の場であると同時に生活の場でもあります。そこで、SST(生活技能訓練)を取り入れて、人との交流のしかたを具体的に身につけて自信をもち、自己決定し行動できるようにスタッフが手助けをしています。また、作業療法や活動療法として音楽や華道なども取り入れて、患者様は自分のゴールに向かって一生懸命です。しかし、現実には、長期入院や社会的入院の問題があり、場合によっては生涯を過ごす生活の場となっています。治療の場としての機能は、生活の場としての機能を損なうことがあるため治療と生活にバランスよく配慮していかななくてはけません。



南病棟3階のスタッフ

その状況下で社会復帰・家庭復帰といってもなかなか受け入れが困難であり、今後、家庭へのサポートばかりでなく地域社会にむけても理解(受け入れていただく)していただけるようチーム一丸となって取り組んでいます。

スタッフは、患者様の訴えに心を傾け、理解・支持していく・安心感を与える・気楽な気持ちにさせる・なるべくゆとりをもたせるなど、患者様にとって一番求められている心理的なサポートができる存在です。「どんとぶつかってきて!!」と勢いでがんばっています。

■連載企画 エキスパート・ナース①

「糖尿病看護エキスパートナース」 岡村多枝子



皆さんこんにちは、私は、糖尿病看護エキスパートナースの認定を受け7年目・日本糖尿病療養指導士(3月号にて紹介済)の認定を受け5年目を迎える岡村多枝子です。

糖尿病を持つ患者様やその家族の方々と「てん糖むしの会」(糖尿病患者会・平成10年設立・会員数約110名)の定例会と一緒にバーベキューに舌鼓を打ったり、ウォーキングをしながら日頃の思いや家庭での生活を語り合い、時には温泉へ一緒に入りリラックスしたりと患者・スタッフの垣根を越えたふれあいの中で楽しく今日まで活動してきました。また、小児・ヤング糖尿病サマーキャンプでは、年に一度有峰・乗鞍・利賀などへ出かけスポーツやハイキング・キャンプファイヤー・野外炊飯を通して成長期にある糖尿病患者さまの自立に向けての支援をしています。

病院内では、殆どの病棟に糖尿病を持つ患者さまがいらっしやいます。スタッフ全員が同じレベルの知識

を持ち看護することを目標として、自己研修グループ「糖尿病研修会」を定期的に開催し、最新情報の伝達や共有・ディスカッションなどを行っています。また、外来通院の患者さまには、「糖尿病相談窓口」を週1回開催し、不安や悩みの相談に応じたり、外来での治療変更に伴う手技指導を行ったり、初めて糖尿病を指摘された方々にわかりやすく病気についての説明をしています。

これらの活動は、医師、栄養士、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士の協力により支えられています。引き続き連携を密にして糖尿病を持つ患者・家族の皆様が長い人生を明るく、楽しく過ごせるよう支援していきたいと思ひます。

いつでも、どこでも私を見かけたら声をかけて下さい。時間の許す限りお答えしたいと思ひます。



■特別寄稿 「病院実習を振り返って」

富山市立看護専門学校 第36回生 河尻陽子

私たちは、富山市民病院で、昨年の2月から約半年に渡り、看護臨床実習を行なってきました。様々な症状や治療によって日常生活に支障をもっておられる、あるいは慢性疾患の進行を食い止めるために入院しておられる患者さんを受け持たせていただきました。

実習が始まって間もない頃、私たちは基礎的な知識はあるというもの、ただ右往左往するばかりでした。過度の緊張の中、受け持ちの患者さんにもどういった援助をすればいいのかと悩み、手応えを感じることもない日もありました。それでも、くじけることがなかったのは、うまく言い表すことは難しいのですが、私たちの患者さんへの強い思いがあったからだと思っています。

それを支えて下さったのが、病棟の臨床指導ナースとスタッフの皆さんでした。スタッフの方は、援助に自信を持て

ない私たちを察し、円卓に私たちを呼び、「一緒に考えよう」と言って下さいました。優しく、時に厳しく接して下さいる中で、私は徐々に、「看護学生」としてではなく、「看護を行なう者」として、スタッフの方と同じ視点で、患者さんのことを考え、そのためにスタッフの方々にわからないことを正直に伝え、意見を求めることがとても重要なのだ、ということを感じました。

実習を振り返って心に残っているのは、充実感、そして実習にご協力下さった患者さん・病棟スタッフの皆さんへの感謝の気持ちです。患者さんやスタッフの方に「よかったよ」「ありがとう」と言われたとき、私は「看護を行なう者」として、誇りを持つことができました。看護を行なうことの素晴らしさを、幾度となく噛みしめることができました。私たちは来春から、「看護師」として踏み出していきます。実習で得た感動を忘れずに、小さな一歩もかけがえのないものと感じながら歩いていきたいと思っています。



■連載企画 旬をたのしむ⑩ 「ホタルイカ(蛸烏賊)」

小型のいかで、胴の長さは7cmくらいです。全身に発光器を持っていて、青く光るのでこの名があります。産地は北海道、本州から朝鮮半島にかけて分布し、産卵期の4～6月には富山湾に雌が群れをなして押し寄せます。このため富山市から魚津港にかけて沿岸15km、沖合700mの区域に集まるほたるいかは、特別天然記念物に指定されています。

《栄養・効能》

いかは、コレステロールが多く健康食品でないといわれてきましたが、血中のコレステロールを抑制するタウリン・EPA・DHAも多く含まれており、コレステロールを上げない健康食品として見直されています。いか墨には抗菌物質があり、塩辛の中に混ぜて「黒造り」にすると、塩分が薄くても日持ちが良くなります。

★《ホタルイカとわけぎの酢味噌かけ》

わけぎ …1束
ほたるいか…1パック
《酢味噌》
白味噌 …大匙2
酢 …大匙1
砂糖 …小匙1
薄口醤油…少々

(作り方4人分)

- ① 酢味噌の材料をボールに入れ、なめらかによく混ぜ合わせます。
- ② ほたるいかは熱湯に入れ、火が通ったら取り出し、目を外します。
- ③ 熱湯で茹でたわけぎを3cm幅に切り、ほたるいかに添え食べる直前に酢味噌をかけます。



ホタルイカの栄養(100g中)

エネルギー	84 kcal
たん白質	11.8 g
脂質	3.5 g
食物繊維	0 mg
カリウム	290 mg
カルシウム	14 mg
リン	170 mg
鉄	0.8 mg
亜鉛	1.3 mg
カロテン	0 mg
ビタミンB1	0.19 mg
ビタミンB2	0.27 mg
ビタミンC	5 mg
ビタミンE	4.3 mg

★ミニ知識 《いかを焼くと丸くなるのはなぜ?》

いかは加熱するとくるりと縦に丸まりますが、これはいかの皮の性質が大きく影響しています。いかの皮は4層あり、外側の1～2層は簡単にむけますが3～4層は剥きにくいので普通は残ってしまいます。4層めの皮は非常に強い熱収縮性があり、収縮は縦にくるとまるまります。まるまるのを防ぐには、ふきんなどを使って4層めまで皮を取るか、縫い串を打って焼くようにします。



■特集 「接遇向上委員会の活動の現状と今後の課題」

接遇向上委員会委員長 置塩良政



患者様に選ばれる病院・患者様が満足する病院づくりを目指す時、職員の接遇の向上を欠かすことはできません。接遇向上委員会は院長をオブザーバーとし、委員長以下16名の向上委員と、各部署からの代表27名からなる推進委員で構成されています。推進委員は4つのグループに分かれて活動を行っており、月に1回集まってデータの集計・整理や活動状況の報告を行っています。接遇向上委員会は年に3回行われています。

①患者満足度調査:毎年1回行っているアンケート調査です。平成15年度に内容を大幅に変更し、院内のあらゆる部署での応対について、外来・入院患者それぞれ200名の皆様に5段階で評価していただいています。昨年度の結果は先月号(外来)と今月号(入院)に掲載されています。評価が厳しいのは、受付・診察・処置・検査・会計などの待ち時間に関する項目でした。これは病院全体の重要な課題であり、予約診察の推進、地域の医療機関との連携の強化などいろいろな角度から改善に向けて取り組んでいます。また、院内での携帯電話の使用についての要望も多く、4月からは使用できる区域を設けることになりました。今後は使用のマナーを守っていただけるよう呼びかけていきたいと思っています。

②ミニ図書:診察や検査待ちの患者様のために、外来の何か所かにカラーボックスを設置し、職員から寄贈された図書を置いてあります。定期的に整理と補充を行っています。

③接遇推進モデル部署:院内の全部署を4, 5部署づつの

グループに分けて、1ヶ月交代で重点的に接遇向上に取り組んでいます。目標は各部署で相談して決めてもらい、活動後には自己評価と他者評価を行っています。現在2クールが終了したところですが、各部署で独自の工夫が見られるようになってきました。また、今回は各部署で「NGワード」を決めてもらいましたが、意識付けに役立ったようです。今後は、各部署が他者評価をどのように活用しているかを追跡調査したいと思っています。

④その他の活動:外部から講師をお招きしての体験学習、講演会を開催しています。また今年から、3・4月の2ヶ月間、「接遇力向上キャンペーン」を実施しています。今回は「あいさつ」を共通テーマにして全職員で取り組んでいます。

以上の活動を通して、職員一人一人が接遇の重要性をしっかりと認識し、質の高い医療サービスを提供できるよう取り組んでいきたいと思っています。



接遇向上委員会・接遇推進委員会の皆さん

■院長への手紙 ご意見紹介とご答え (ご意見の一部をご紹介します)

ご意見

1ヶ月あまり入院生活をしました。病棟の看護婦さんの人数が少ないと思いました。労働時間も長いし、大変だと思います。人数を増やせないのでしょうか。

お答え

より良い医療、ケアの提供には、医療スタッフが充足されていなければなりません。ご指摘のように、大変な労働であります看護スタッフの負担を減らすように、病院内の構造や業務内容を含めて、変更を行っているところです。安全・安心な医療を提供できますように、夜勤の看護師数を増やすなどの対策を行ってまいりたいと考えています。

ご意見

検体検査結果報告書の件につき、一言。ローマ字で数字を記入してあるのはよいのですが、年をとっている自分には判りかねます。出来ることなら、「カンジ」で良いから自分で判るようにお願いいたしたいと思いません。

お答え

検査結果をお知らせする際に、報告書をお渡しすることがありますが、この用紙は本来、皆様にご提供するようには作られていません。大変申し訳ありませんが、今すぐに、用紙の様式を変更することは難しいと思います。医師などのスタッフには、結果をお知らせする際に、十分判りやすく、ご説明をするように指導いたします。



■お知らせ 病院内での携帯電話の使用について

これまで院内での携帯電話の使用を禁止しておりましたが、**一部の区域(右表参照)**で使用できるようになりました。ご利用の際は、マナーを守り他の方の迷惑にならないようご協力をお願いします。

携帯電話使用の際のお願い

- ①病院内では、マナーモードに切り替えて下さい。
- ②消灯後の使用は、ご遠慮下さい。
(緊急時を除き、午後9時から翌日午前7時まで使用できません。)
- ③病室内で使用するときは、同室の患者様の迷惑にならないようご配慮をお願いします。
- ④病室内で医療機器が使用されているときは、携帯電話の使用はできませんので、電源をお切り下さい。
- ⑤患者様のプライバシーに配慮する上で、院内での携帯電話での写真撮影は、禁止します。

大きな声での会話など、一般常識の範囲でのマナーを守っていただけない方には、携帯電話の使用を制限させていただきます。

携帯電話が使用できる区域

- ①外来: 正面玄関ホール、公衆電話ボックス前
- ②病棟: デイルーム、公衆電話ボックス前

注) 病室内での使用を希望される場合は、病院の許可が必要になりますので、職員に申し出て下さい。

携帯電話禁止区域

(携帯電話の電源をお切り下さい。)

- ①外来: 診察室、検査室(放射線装置や心電図等の検査機器のある場所など)
- ②病棟: 集中治療室(ICU)、新生児治療室(NICU)、高度管理治療室(HCU)、透析室

■お知らせ 紹介状をお持ちでない初診患者さまへ

初診時特定療養費が変更されました

当院では、国の医療制度改革に沿って、平成9年6月から、紹介状を持たず直接来院された患者さまには、ご自分の選択によって当院にご来院されたものとして、保険の初診料に加え初診時特定療養費をいただいておりますが、4月1日から次のとおり変更しました。

4月1日から 1,580円(消費税を含む)
どうぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

ただし、次に該当する患者さまにつきましては、お支払いいただく必要はありません。

- 1) 他の医療機関からの紹介状(診療情報提供書)をお持ちになった方
 - 2) 緊急やむを得ない事情(救急車で搬送された場合等)により、救急診療をお受けになった方
 - 3) 国及び県・市町村の公費負担医療制度(結核予防法・特定疾患・障害・労障・乳児・妊婦等)の対象の方
- また、初診時のみのご負担で、現在当院で治療継続中の患者さまには、新たなご負担はありません。
お問い合わせは、**医事課中央窓口**へお尋ねください。

■お知らせ ご希望の入院患者さまに医療費明細書の交付を始めました

医療費の納入通知書兼領収書は、診療内容を定められた診療報酬の点数表に従い、基本診療料、投薬料、注射料など保険請求の区分ごとの診療費を計算し、患者さまの保険の一部負担率から、保険一部負担金や薬剤一部負担金を算出します。

こうして算出した保険一部負担金などと、保険適用されない文書料などの保険外負担金の合計金額を患者さまに請求いたします。

しかし、注射で行う神経ブロックは、診療報酬上で麻酔に区分されているため、患者さまからは、“注射されたのにどうして手術・麻酔のところに出ているのか?” 診療内容が納入通知書の内容と違うといった指摘があ

ります。

当院では、3月から診療内容と診療費についての疑問にお応えするため、交付を希望される入院患者さまやご家族に、医療費の明細書を納入通知書と併せてお渡ししています。

患者さまやご家族が当院を信頼して治療に専念していただくためにも、疑問にお応えすることが重要であると考えており、医療費明細書でご不明な点がございましたら、お気軽に医事課担当者や病棟看護師にご連絡下さい。診療内容や診療費についてご説明させていただきます。

■今月のふれあいギャラリー（玄関ホール2階）

3月24日から4月5日まで「伍樹の会作品展」を展示しています。待ち時間などに気軽にお立ち寄り下さい。4月6日からは写真「さくら・さくら」（中村 勇さん）を予定しております。尚、3月3日から展示しておりました写真「幻映・私の立山」（小川春男さん）は3月23日で終了しました。有り難うございました。

■今月のイベントと院内の動き

○4月1日（金）：個人情報保護法の完全施行が始まりました（2ページをご参照下さい）。

○4月1日（金）：新しいICU・HCU（高度管理治療科）がオープンしました（病院長からのメッセージをご参照下さい）。

☆お知らせ☆

○ふれあい看護体験者募集

富山市民病院で患者様と会話・食事介助・車イス散歩などをして、「ふれあい看護体験」をしてみませんか。

テーマ：“看護の心をみんなの心に“

とき：5月12日（木）9:00～15:00

場所：富山市民病院

申し込み：4月30日までに、はがき（〒939-8511 今泉北部町2-1）または、FAX（422-1371）で。

住所、氏名、年齢、電話番号を書いて富山市民病院看護部へ
問い合わせ：富山市民病院看護部 TEL（代）422-1112

○本誌は富山市民病院メールマガジンでお届けした内容をリメイクして編集しております。電子メールアドレスをお持ちの方は、この機会にぜひ電子メールアドレスをご登録下さい。お申し込みは富山市民病院ホームページ（<http://www.tch.toyama.toyama.jp/>）上段メニューバー左のウェブサポーター欄をご覧ください。アラカルト欄には富山市民病院マガジンのバックナンバーをPDF形式で掲載する予定です。印刷してご利用頂けます。

■編集コラム

”大いなる力には、大いなる責任が伴う”，映画スパイダーマンのラストシーン、主人公ピーター・パーカーがつぶやく言葉です。ある日突然皆さんが超能力を手に入れたらどうしますか。それを正義のために正しく使えますか。この言葉は、父親的存在のベンおじさんがなくなる日にピーターに伝えた名言です。ピーターはそこからヒーローとしての人格を形成し、それ故、苦悩・葛藤するのです。何故なら、スパイダーマンとして無類の力を手に入れたピーターには、ごく普通の恋愛すら許されないと思ったからです。しかし、第2作ではその葛藤を乗り越えて、真のヒーローへと成長し、愛を実らせるのです。その過程に単純なアクション・ヒーローではないパーカーの苦悩・葛藤を垣間見ることができ、その姿に共感を覚えた人は多いことでしょう。

最近、医師や議員のセクハラ事件が物議をかもししていますが、権力には責任が、そしてなによりも倫理が求められます。病気の方々にとっては医学は大いなる力です。多くの医療者が患者さんにとって真のヒーローとなれるよう、この言葉の意味を考え直してみたいものです。



「伍樹の会作品展」より

- ◆◆その他の新設部・新設科◆◆
医療安全部および医療安全管理室
臨床腫瘍科
臨床研修センター



「伍樹の会作品展」より

総編集長：病院長 泉 良平
編集部：齋藤勝彦・家城岩松・石森貞夫
山本和子・森川知俊

発行：富山市立富山市民病院広報委員会
〒939-8511
富山市今泉北部町2-1

電話 076（422）1112
Fax 076（422）1371

<http://www.tch.toyama.toyama.jp/>



富山市立 富山市民病院

